

2/26

暮らしの現場で

▶4



税の世界では司法による立法と行政の監視が働きにくい

容認しようという考え方があ

でてくる。(税法事件の)処理後、空虚感があった

のだろうか。2009年ま

で最高裁判事だった泉徳治

弁護士(7)は「実態は今も

ほぼ変わらない」といつ。

昨年12月。ドイツから来

日した司法修習生は「税法

事件も交通事故訴訟も同じ

た。ドイツには税務専門の

裁判所があり年5万件以上

の訴訟を扱う。裁判官はみ

な税の専門家だ。

専門知識の乏しさを補う

ため日本の裁判官は「調査

官」をスタッフとして活用

できる。だが、東京地裁裁

判官室の隣の行政調査官室

に詰める調査官は3人全員

が国税庁からの出向者。特

許訴訟を扱う知財部は民間

弁理士も調査官としてい

る。税の裁判は行政当局の

ことができるが、審判所は

「国税不服審判所」に訴える

ことができるが、審判所は

「租税判断」で問題がある

とした場合、納税者はまず

8%にとどまる。審判所で

の判断が不当と考えるなら

裁判所(司法)に訴えるこ

とができるが、その独立性

立された行政府の一組織

抱えた国は徴税の強化に動

いた。課税判断を覆す事例は

かざるを得ない。きわどい

## 司法の監視、頼りなく

「司法はどうして私を守ってくれなかつたのか」  
1月下旬、福岡市で暮らす森久枝さん(仮名、69)に怒りがよみがえった。2008年に国に敗訴した税務訴訟の資料を久しぶりにめくった時のことだ。  
きっかけは04年4月施行の所得税法の改正だった。改正法は不動産売却で生じた損失とその他の所得を相殺し税負担を減らす仕組みを封じた。問題は「04年1月以降の譲渡にさかのぼって適用する」とした改正法の規定だ。同年3月に不動産を売った森さんは改正法が適用され税負担が173万円増えてしまった。

### 規定は「違憲だ」

日本国憲法84条は「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには法律又は法律の定める条件によることを必要とする」と定めている。  
改正法の規定は違憲だ」「森さんは母親の介護の傍ら弁護士をつけずに福岡地裁に提訴。一審は勝訴したが二審の福岡高裁は「租税法は立法府の政策的、技術的な判断に委ねるほかなく、その裁量的判断を尊重せざるを得ない」として逆転敗訴。3年に及ぶ争いに疲れ果てた森さんは上告を

### 「税法事件は嫌」

「税法事件は嫌だった」。24年前の1992年、最高裁判事を退官した故伊藤正己氏は講演で赤裸々な告白をした。「税法は非常に分かりにくい。裁判所は長く行われている実務を覆すのに、臓病で、税務行政の実務を

上杉素直、植松正史、高岡憲人、江渕智弘、飛田臨太郎、藤田心が担当しました。

――この項おわり